

	<p>なお、放射線療法及び外来化学療法の実施件数を集学的治療の実施状況を評価するための参考指標として用いることとする。</p>	<p>差の中央値を試算。審査ラグについては、米国食品医薬品庁（FDA）が公表しているデータに基づき、日米における新薬の総審査期間の中央値の差を試算。</p> <p>①-1（参考値）放射線療法の実施件数（一拠点病院あたりの5大がんの外来・入院放射線療法の平均実施件数（2ヶ月間）） <u>50.2人</u>（267拠点病院の2ヶ月間の5大がんの平均治療人数） <u>548.4回</u>（267拠点病院の2ヶ月間の5大がんの平均治療回数） 【平成19年4月～5月】</p> <p>①-2（参考値）全国の放射線治療の実施設及び治療件数 ・放射線治療専任加算 438施設【平成19年7月現在】 9017件【平成19年6月】 ・直線加速器による定位放射線治療 159施設【平成19年7月現在】 1361件【平成19年6月】 ・強度変調放射線治療(IMRT) 0施設【平成19年7月現在】 0件【平成19年6月】 （平成20年度より保険導入）</p> <p>②-1（参考値）外来化学療法の実施件数（一拠点病院あたりの外来化学療法加算の平均算定件数（2ヶ月間）） <u>321.2件</u>（267拠点病院の2ヶ月間の平均算定件数） 【平成19年4月～5月】</p> <p>②-2（参考値）全国の外来化学療法の実施設及び治療件数 ・外来化学療法加算 1722施設【平成19年7月現在】 91164件【平成19年6月】 （平成19年8月「がん診療連携拠点病院の現況把握について」）</p>	<p>差の中央値を試算。審査ラグについては、米国食品医薬品庁（FDA）が公表しているデータに基づき、日米における新薬の総審査期間の中央値の差を試算。</p> <p>①-1（参考値）放射線療法の実施件数（一拠点病院あたりの5大がんの外来・入院放射線療法の平均実施件数（2ヶ月間）） <u>34.4人</u>（375拠点病院の2ヶ月間の5大がんの平均治療人数） <u>660.3回</u>（375拠点病院の2ヶ月間の5大がんの平均治療回数） 【平成21年6月～7月】</p> <p>①-2（参考値）全国の放射線治療の実施設及び治療件数 ・放射線治療専任加算 452施設【平成20年7月現在】 11138件【平成20年6月】 ・直線加速器による定位放射線治療 195施設【平成20年7月現在】 319件【平成20年6月】 ・強度変調放射線治療（IMRT） 47施設【平成20年7月現在】 4075件【平成20年6月現在】</p> <p>②-1（参考値）外来化学療法の実施件数（一拠点病院あたりの外来化学療法加算の平均算定件数（2ヶ月間）） <u>410.4件</u>（375拠点病院の2ヶ月間の平均算定件数） 【平成20年6月～7月】</p> <p>②-2（参考値）全国の外来化学療法の実施設及び治療件数 ・外来化学療法加算1 1146施設【平成20年7月現在】 95801件【平成20年6月】 ・外来化学療法加算2 899施設【平成20年7月現在】 18319件【平成20年6月】</p>	<p>○放射線療法、化学療法、手術療法をはじめとする集学的治療の診療実績の情報提供による質的評価の検討</p> <p>○患者家族の求める診療情報や実情を反映した診療実績の情報提供</p>
--	---	--	--	---

		(平成19年社会医療診療行為別調査) (平成20年中医協資料)	(現況報告書(平成21年9月1日健総発0901第1号厚生労働省健康局総務課長通知) (平成20年社会医療診療行為別調査) (平成21年中医協資料)	
緩和ケア	すべてのがん診療に携わる医師が研修等により、緩和ケアについての基本的な知識を習得すること(10年以内)	○開催指針に準拠した緩和ケア研修会の修了者数 <u>0人</u> (厚生労働省発行修了証書数) 【平成19年3月末現在】	○国(がん室)において発行した修了証書数にて把握 <u>11,254人</u> (厚生労働省発行修了証書数) 【平成22年3月末現在】	○がん医療に従事する医療従事者の実態把握 ○研修会の進捗内容のモニタリングや医師の行動変容等の研修効果の評価
	原則として全国すべての2次医療圏において、緩和ケアの知識及び技能を習得しているがん診療に携わる医師数を増加させること(5年以内)	○国立がんセンター及び日本緩和医療学会が開催する「緩和ケア指導者研修会」及び「精神腫瘍学指導者研修会」の修了者数 <u>0人</u> (厚生労働省発行修了証書数) 【平成19年3月末現在】	○「緩和ケア指導者研修会」修了者数 <u>836人</u> 「精神腫瘍学指導者研修会」修了者数 <u>445人</u> 【平成22年5月末現在】	
	原則として全国すべての2次医療圏において、緩和ケアに関する専門的な知識及び技能を有する緩和ケアチームを設置している拠点病院等がん診療を行っている医療機関を複数箇所整備すること(5年以内)	○緩和ケアチームを設置している医療機関数 <u>326病院</u> (参考値) 【平成19年5月】 ※【緩和ケアチームを設置している拠点病院数(平成19年5月)】+【緩和ケア診療加算を算定している病院数(平成19年7月)】-【加算を算定している拠点病院数】	○緩和ケアチームを設置している医療機関数 <u>612病院</u> (平成20年度医療施設調査)	○緩和ケアチームの設置推進 ○緩和ケアチームの薬剤師や看護師等の医療従事者の育成
	なお、医療用麻薬の消費量については、緩和ケアの推進に伴って増加するものと推測されるが、それ自体の増加を目標とすることは適当ではないことから、緩和ケアの提供体制の整備状況を計るための参考指標として用いることとする。	○(参考値)医療用麻薬の消費量 <u>3835kg</u> (日本のモルヒネ換算消費量) 【平成19年】	○(参考値)医療用麻薬の消費量 <u>4152kg</u> (日本のモルヒネ換算消費量) 【平成20年】	